

平成30年度

八代市議会議会運営委員会記録

審査・調査案件

1. 6月定例会付託案件 1
-

平成30年6月15日（金曜日）

議会運営委員会会議録

平成30年6月15日 金曜日

午前10時00分開議

午前10時12分閉議（実時間12分）

○本日の会議に付した案件

1. 陳情第3号・市議会議員の海外視察凍結解除反対について

○本日の会議に出席した者

委員長	成松由紀夫君
副委員長	村川清則君
委員	大倉裕一君
委員	亀田英雄君
委員	谷川登君
委員	橋本幸一君
委員	古嶋津義君
委員	百田隆君
委員	山本幸廣君
議長	増田一喜君

※欠席委員 村山俊臣君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

議会事務局長 君

○記録担当書記

増田智郁君
土田英雄君

（午前10時00分 開会）

○委員長（成松由紀夫君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

◎陳情第3号・市議会議員の海外視察凍結解除反対について

○委員長（成松由紀夫君） 請願・陳情の審査に入ります。今回、当委員会に付託となっておりますのは、陳情1件であります。

それでは、陳情第3号・市議会議員の海外視察凍結解除反対についてを議題とします。要旨は文書表のとおりですが、念のため書記に朗読いたさせます。

（書記、朗読）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、本件について、御意見はありませんか。

○委員（亀田英雄君） この件が審議されたとき、凍結解除に反対の意見を申しました。要旨は、十分理解できるものであり、採択ということをお願いしたいと思います。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（橋本幸一君） この議運でも7回という熟議を経て今回の凍結解除になったわけでございます。また、八代の地域性、それからこれからの市政を考えたとき、やっぱり外へ向けて議員も行かなければならないという、そういうことでいまのこの情勢から考えれば、議員の海外視察は、絶対必要である。それも地域限定ということでございますので、これまでどおり議会の決定どおりやっていただきたい。

で、今回のこの陳情については、私は、反対。陳情については、反対ということで審議未了で。

○委員長（成松由紀夫君） ほかに御意見ございませんか。

○委員（古嶋津義君） 私も橋本委員と同じ意見であります。特に農業団体あたりからは、ちゃんと中国に行ってイグサの現場を見てから、ちょっと会議に臨んでほしいとか。例えば、いま執行部、中村市長を先頭に台湾の、あら基隆

港か、基隆市に行かれていますようですが、あの辺の議長さんのお話を聞けば基隆市の議会のほうも八代の議会もちょっと出てきて、交流を深めて、そして、国際的な視野に立っていただきたいというようなお話もあったようですので、私はぜひ海外視察については、これには凍結反対ということですが、私はこの内容については、反対であります。審議未了ということをお願いをしたいというふうに思っております。

特に議員の海外視察が引き続き凍結配慮方願うということ、私は、こういう文書が出ましたので、ますますそういう配慮をしながら、世界的な視野を広めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

○委員（大倉裕一君） 亀田委員のほうから意見の部分はあったんですけども、この中段ぐらいにですね、やはり今年度から国保税と介護保険料の値上げというのが非常に市民の負担になっているという状況があるというふうに声もありますし、そういうふうな意味合いもとれるんじゃないかなというふうに思っているんですが、さらにそこから税金をですね、やっぱり20万、1人20万円の補助という形で出すというところに、やはり市民の感情としては受け入れがたいというその思いが、この陳情には載せられているなというふうに受け止めています。

私も亀田委員と同じように、この陳情に賛同したいと思いますので、採決のほうをですねお願いできればというふうに思います。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

委員長から一言よろしいですか。いろいろ新聞報道等にも取り上げられた案件で、6回持ち帰り熟議をし、そして7回目で本意ながら採決をいたしたと。というような案件でありまし

て、経緯から言いますと、いま大倉委員が申されたように、いま国保税であったり介護保険料いろいろ市民の負担がふえる中という御意見。その一方で、他団体の問題ですね、イグサの問題についても中国辺りの現場の市場視察している場であったり、あと晩白柚や農産物そういったもののPR活動、そういったものは議会として動きが全然ないではないかというようなことで、市長のトップセールスだけでいいのかというような御意見があるということ。それと、八代天草架橋の問題で、国外の架橋調査はどうなんだというような声もあるというふうなお話も出てきておりました。

そういう一連の中で予算としてもですね、大変考慮しながら37万5000円が20万円に予算削減し、そして、渡航先も限定してというふうな議論、実施要領の中の配慮されたところ。その後、委員会の中では、山本委員からも地域は限定せずとも、もうちょっと視野を広めてやってもいいんじゃないかというような、そういったいろいろな議論を熱心に重ねてきた中でございますが、そういった中で採決に至った経緯もございしますので、いま採決でお願いしたいという御意見、そしてまた、審議未了でお願いしたいという御意見が出てきておりましたが、これについては、もう採決をいたしてよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかに御意見があれば、あれですけれども。

○委員（山本幸廣君） 私が名前が出ましたので、今回の陳情についてですね、みんなと考えるいけないのは、やっぱり私は、時期尚早であるというのが、冒頭の言葉でした。

それはなぜかと言えば、選挙終わった後にですね、凍結解除というのもですね、私は、解除するならば、その時期を見ながらですね、大きな視野に立って見聞はすべきだと。見聞してもすぐ忘れる歳になってきてからですね、なかなか思い出さんとたい。そういう中で遠かそこには、なかなか行きゃきらんない。というふうな

(午前10時12分 閉会)

状況ですね、個人的な判断もありますけれども、今回の陳情の中身見ればですね、中身はそのとおりだと思います。しかしながらですね、やっぱりその、凍結解除というのは、これはどうしてもその多数決の原理ですから、ここら辺りについては委員長にいまの計らいをですね、6回もしたということは、6回もした意味は、やっぱり選挙後だったから時期尚早であるというような中でどうしてもその見聞するならば、大きな見聞、視野に立ってですね、世界中を股にするようなですね、やっぱりそういうような海外視察というのも大事じゃなかろうかなという私は意見を言ったわけでありましてけれども。

今回の陳情出された方は、私は全然知りませんが、中身については、よくまとめておられるなど。やっぱり現状をよく知っておられるなどという考え方になりました。捉えました。

そういうことで、委員長、よろしかればもう採決してください。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。採決いたしてよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、審議未了を求める意見と採決を求める意見がありますので、まず、審議未了についてお諮りいたします。採決は挙手により行いますが、挙手しない者は反対とみなします。

本陳情については、閉会中継続審査の申し出をしないこと並びに結論を得るに至らなかったこと、すなわち審議未了とするに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長（成松由紀夫君） 挙手多数と認め、本件は審議未了とすることに決しました。

以上で、請願・陳情の審査を終わります。以上で、付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

以上で、本日の委員会の日程は、全て終了いたしました。これをもって、議会運営委員会を散会いたします。

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成30年6月15日

議会運営委員会

委員長